

証券コード 6460  
平成29年6月1日

## 株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル  
**セガサミーホールディングス株式会社**

代表取締役社長 里 見 治 紀

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階 「鳳凰の間」

（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご来場ください。）

#### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。  
◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。  
(当社ウェブサイト <http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>)

**株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますよう、お願い申しあげます。**

## インターネットによる開示についてのご案内

法令及び定款の規定に基づき、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、当社ウェブサイト (<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

※会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している上記書類を含みます。

## 招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。）

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

- (1) 定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・添付書類（事業報告等）・株主総会参考書類
- (2) 臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類  
※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

## 議決権の行使についてのご案内

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

#### （1）議決権行使方法について

- ① 当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### （2）議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して  
右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。）

- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいづれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のためTLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

##### システム等に関するお問い合わせ

[ヘルプデスク]

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

専用ダイヤル 0120-173-027 (通話料無料)

(受付時間 平日午前9時から午後9時まで)

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

## (添付書類)

### 事 業 報 告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### ① 事業の経過及び成果

遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機市場において、新基準機の販売が低調に推移する傾向が続いております。また、パチンコ遊技機市場におきましては、遊技産業の更なる健全化を目的として、業界14団体で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会が『検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機』の回収・撤去を平成28年12月末までに行うことなどを宣言した『遊技業界における健全化推進に関する声明』に基づき、該当遊技機の回収・撤去が進められました。そのような状況の中、一部の実績あるシリーズ機を中心に高い評価を受けるタイトルが登場してきており、今後の市場活性化に向けては、各種自主規制等に適応した、幅広いエンドユーザーに支持される機械の開発、供給等が求められております。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境につきましては、スマートデバイス向けなどのデジタルゲーム市場において、国内におけるスマートフォン普及の鈍化、及び有力パブリッシャーの優位性が増していることから、より品質の高いコンテンツの供給が求められており、開発期間の長期化や運営費用が増加傾向にあります。一方、海外におきましては、アジアを中心に今後の成長が期待されております。

パッケージゲーム市場におきましては、家庭用ゲーム機の現世代ハードに加え、新世代ハードの普及による今後の市場拡大に期待が高まっているほか、欧米及びアジアでは、PC向けゲームが大きな市場を形成しております。アミューズメント施設・機器市場につきましては、新作ビデオゲームを中心に、施設稼働の向上やユーザー層拡大の兆しが表れております。

リゾート業界におきましては、訪日外国人数の伸び率は鈍化しているものの増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率は引き続き上昇傾向にあります。また、観光立国の実現に向けて、『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）』が国会で成立し、公布、施行されました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,669億39百万円（前期比5.4%増）、営業利益は295億27百万円（前期比67.6%増）、経常利益は285億42百万円（前期比73.9%増）となりました。また、固定資産売却益など特別利

益を133億19百万円、減損損失など特別損失を81億23百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は276億7百万円（前期比414.2%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

また、当グループの報告セグメントとして従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含まれていた一部事業について、当連結会計年度より「遊技機事業」に変更しており、前期との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

### 遊技機事業

パチスロ遊技機におきましては、主力タイトル『パチスロ北斗の拳 修羅の国篇』や『パチスロ コードギアス 反逆のルルーシュ R2』等の実績あるタイトルのシリーズ機の販売を行ったことから、215千台の販売となりました（前期は142千台の販売）。パチンコ遊技機におきましては、『ぱちんこC R 蒼天の拳天帰』や『ぱちんこC R モンスターハンター4』等の個別タイトルの販売は堅調だったものの、政策的に大型タイトルの販売を翌期に変更したため、138千台の販売となりました（前期は199千台の販売）。

また、部材リユース等による原価改善や、開発費等の費用低減により収益性の改善に取り組みました。

以上の結果、売上高は1,482億22百万円（前期比5.1%増）、営業利益は263億31百万円（前期比25.7%増）となりました。

### エンタテインメントコンテンツ事業

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、各事業分野において、業績が好調に推移いたしました。

デジタルゲーム分野において、配信開始から4年目を迎えた、昨年4月にPlayStation®4版でもサービスを開始した『ファンタシースターオンライン2』が引き続き好調に推移いたしました。スマートデバイス向けタイトルにおきましては、『オルタンシア・サーガ -蒼の騎士団-』、『ぶよぶよ!! クエスト』等の既存主力タイトルを中心に、各種イベントやアップデート等を実施し、堅調に推移いたしました。

パッケージゲーム分野におきましては、欧州を中心に高い人気を誇り、16年間で合計2,000万本以上を販売している『Total War』シリーズの新作『Total War:

『WARHAMMER』や、『ペルソナ』シリーズの新作『ペルソナ5』等の主力タイトルを発売し、販売本数は1,028万本(前期は922万本の販売)となりました。

アミューズメント機器分野におきましては、新作タイトル『艦これアーケード』等のレビューシェアモデルによる収益貢献や、人気トレーディングカードゲームの新作『三国志大戦』等の販売が好調に推移いたしました。

アミューズメント施設分野におきましては、既存のゲームセンター業態における『艦これアーケード』等のビデオゲームの稼働が好調なことから、国内既存店舗の売上高は前期比で108.5%と堅調に推移いたしました。

映像・玩具分野におきましては、国内で人気を博した劇場版『名探偵コナン 純黒の悪夢(ナイトメア)』の配給収入や、TVアニメ等の制作収入等を計上したほか、玩具において、『アンパンマン』シリーズや『ぷに♡ジェル』シリーズ等の定番・主力製品等を中心に販売いたしました。

以上の結果、売上高は2,057億4百万円(前期比8.0%増)、営業利益は111億76百万円(前期比165.1%増)となりました。

## リゾート事業

リゾート事業におきましては、国内有数のリゾート『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、平成28年8月に『シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート』の開業以来最大規模となるリニューアルが完了したほか、九州域内を中心とした集客施策を行いました。しかしながら、上期に発生した、平成28年熊本地震によるキャンセル等の影響を補うには至りませんでした。

なお、リゾート事業においては、屋内型テーマパーク事業の開発・運営会社株式の一部売却等を実施いたしました。

海外におきましては、Paradise Co., Ltd. と当社の合弁会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (当社持分法適用関連会社) が、韓国・仁川において、既存のカジノ施設の運営に取り組んだほか、韓国初の本格的IR(統合型リゾート)となる『パラダイスシティ』の開業準備を進めました。

以上の結果、売上高は130億12百万円(前期比20.6%減)、営業損失は22億44百万円(前期は営業損失18億25百万円)となりました。

## ② 対処すべき課題

遊技機業界の市場環境、規制環境が大きく変化する中、引き続き低貸玉営業の普及や遊技人口の減少等により、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しております。遊技機事業におきましては、このような環境のもとで、従来に引き続き市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備えた製品の開発、供給に取り組み、

市場販売シェアの維持、拡大を図る必要があります。また、遊技機の部材リユース等による原価改善や開発等の効率化により、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、国内デジタルゲーム市場における有力パブリッシャーの優位性が増しており、より品質の高いコンテンツの供給が求められております。一方、海外デジタルゲーム市場におきましては、アジア圏を中心に今後の市場成長が期待されております。このような環境の中、既存主力タイトルを中心とした製品クオリティの最大化が求められている一方で、新たにセールスランキング上位入りする新作タイトルの開発・供給及び海外デジタルゲーム市場への参入を実現するグローバルヒットタイトルを創出することが経営課題であると考えております。

リゾート事業におきましては、将来的な統合型リゾート事業の本格化に備え、国内におけるリゾート施設や海外における統合型リゾートの開発、運営を通して、ノウハウの蓄積を進めることができます。経営課題であると考えております。

なお、当グループは、平成32年（2020年）3月期での営業利益率15%並びにROA（総資産当期純利益率）5%の実現を目指しております。平成32年（2020年）3月期の目標達成に向け、遊技機事業を中心とした基盤事業の収益性拡大を図るとともに、デジタルゲーム及びIR（統合型リゾート）事業等の成長投資事業への経営資源の投下を進め、中期的に「利益率の改善」及び「資本効率の向上」を図ることが経営課題となっております。

### ③ 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金確保を目的に、取引金融機関からの借入により当社において20億円の調達を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガホールディングス等の計15社で運用しております。

## (2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、270億63百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における設備投資58億71百万円、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資166億67百万円、リゾート事業における設備投資45億5百万円であります。

## (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当社は、平成29年1月1日付で、連結子会社である株式会社セガ・ライブクリエイション（現CAセガジョイポリス株式会社）の株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である世嘉（青島）娯楽有限公司を連結の範囲から除外しております。

## (4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社の連結子会社である株式会社セガゲームスは、平成28年7月1日付で、Amplitude Studios SASの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

## ④ 財産及び損益の状況

区分	期別	第10期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第11期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第12期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第13期(当期) 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)		378,011	366,813	347,981	366,939
経常利益 (百万円)		40,531	16,879	16,409	28,542
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)		30,721	△11,375	5,369	27,607
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		126.42	△46.70	22.90	117.79
総資産 (百万円)		542,936	528,659	532,957	521,599
純資産 (百万円)		348,270	322,452	299,950	311,497

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均株式数に基づいて算出しております。  
3. 第12期より、当社の一部の連結子会社において、製商品販売等の収益認識基準の変更及びデジタルゲーム分野の収益表示の変更を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業並びにリゾート事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
エンタテインメント コンテンツ事業	デジタルゲームを中心としたパッケージゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アミューズメント施設の開発・運営やアニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売
リゾート事業	統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやテーマパークの開発・運営

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

・ サミー株式会社

本社 (東京都豊島区)  
川越工場 (埼玉県川越市)  
支店 (8支店)

・ 株式会社セガホールディングス

本社 (東京都品川区)

・ 株式会社セガゲームス

本社 (東京都品川区)  
六本木オフィス (東京都港区)

・ 株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設 (191店舗)

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減） 7,639名（33名増）

(注) 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガホールディングス	44,092百万円	100.0%	セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務
株式会社ロデオ	100百万円	65.0% <sup>(注)1</sup>	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
タイヨーエレック株式会社	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガゲームス	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売
株式会社セガ・インターラクティブ	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	アミューズメントゲーム機器の開発・製造・販売等
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	アミューズメント施設の運営
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements International Ltd.	26,485千Stgポンド	100.0% <sup>(注)1</sup>	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% <sup>(注)1</sup>	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0% <sup>(注)1</sup>	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% <sup>(注)1</sup>	ゲームソフトウェアの販売
株式会社アトラス	10百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	ゲームソフトウェアの開発
株式会社サミーネットワークス	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売
株式会社セガトイズ	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	玩具の開発・製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トムス・エンタテインメント	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0% <sup>(注)1</sup>	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業
日本マルチメディアサービス株式会社	100百万円	100.0%	情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、SPA、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営
SEGA SAMMY BUSAN INC.	124,000百万ウォン	100.0% <sup>(注)1</sup>	ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営
セガサミークリエイション株式会社	10百万円	100.0%	カジノ機器の開発・製造・販売

(注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 前連結会計年度に当社の連結子会社であった株式会社セガ・ライブクリエイション(現CAセガジョイポリス株式会社)を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

### (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	帳簿価額の合計額
サミー株式会社	東京都豊島区東池袋3-1-1	153,307百万円
株式会社セガホールディングス	東京都品川区東品川1-39-9	125,267百万円

(注) 当社の総資産額は482,468百万円となります。

⑧ 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三三菱東京UFJ銀行	14,100百万円
株式会社あおぞら銀行	5,300百万円
株式会社みずほ銀行	4,800百万円
株式会社りそな銀行	4,400百万円
株式会社三井住友銀行	4,100百万円
株式会社横浜銀行	3,713百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,400百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,400百万円
株式会社新生銀行	2,400百万円
株式会社北陸銀行	2,200百万円
その他	5,041百万円
合計	50,855百万円

(注) 上記のほか、株式会社三井住友銀行引受の私募債25,400百万円、株式会社三三菱東京UFJ銀行引受の私募債1,600百万円の残高があります。

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 800, 000, 000株

② 発行済株式の総数 266, 229, 476株

③ 株主数 85, 486名

④ 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
里 見 治	31, 869, 338	13. 59
有限会社エフエスシー	12, 972, 840	5. 53
株式会社HS Company	11, 750, 000	5. 01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	8, 169, 900	3. 48
日本マスター・トラスト 信託銀行株式会社（信託口）	6, 650, 700	2. 83
CBNY - ORBIS SICAV	5, 464, 067	2. 33
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	4, 357, 947	1. 85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	3, 644, 400	1. 55
里 見 治 紀	3, 139, 561	1. 33
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2, 923, 652	1. 24

(注) 持株比率は、自己株式（31, 841, 869株）を控除して計算しております。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成28年8月2日
保有人数 当社取締役	5名
新株予約権の数（注）1	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）	1,413円
新株予約権の行使期間	平成30年9月2日～平成32年9月1日
新株予約権の主な行使条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成28年8月2日		
新株予約権の数（注）1	38,445個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	3,844,500株		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）	1,413円		
新株予約権の行使期間	平成30年9月2日～平成32年9月1日		
新株予約権の主な行使条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。		
使用人等への交付状況	(1) 当社使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	1,358個 135,800株 18名	
	(2) 子会社の役員及び使用人 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	37,087個 3,708,700株 911名	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。  
 2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里見治	代表取締役会長兼社長 兼CEO兼COO兼グループ構造改革本部長	サミー株式会社代表取締役会長CEO、 株式会社セガホールディングス代表取締役会長CEO
鶴見尚也	専務取締役 事業開発室、関連事業部管掌	株式会社セガホールディングス取締役副会長
深澤恒一	常務取締役兼CFO 企画本部、財務経理本部、総務本部、 グループ法務統括室、秘書室、戦略企画室管掌 兼グループ構造改革本部副本部長	
里見治紀	常務取締役	サミー株式会社代表取締役社長COO、 株式会社セガホールディングス代表取締役副社長
岡村秀樹	取締役	株式会社セガホールディングス代表取締役社長COO
岩永裕二	取締役	弁護士
夏野剛	取締役	
勝川恒平	取締役	
嘉指富雄	常勤監査役	
青木茂	常勤監査役	
阪上行人	監査役	株式会社セガホールディングス常勤監査役
榎本峰夫	監査役	株式会社セガホールディングス監査役、 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛、勝川恒平の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の嘉指富雄、監査役の榎本峰夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛・勝川恒平、常勤監査役の嘉指富雄、監査役の榎本峰夫の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、グループ法務統括室長 中原徹、企画本部長兼グループ構造改革本部付 高橋真、財務経理本部長 大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、総務本部長 加藤貴治、総務本部付 秋庭孝俊・上田晃一郎・菊地誠一郎で構成されております。

5. 平成29年4月1日以降の取締役の地位及び担当、重要な兼職の異動は次のとおりです。平成29年4月1日付で代表取締役会長兼社長 里見治が代表取締役会長CEO、サミー株式会社代表取締役会長及び株式会社セガホールディングス取締役名誉会長に、常務取締役 里見治紀が代表取締役社長COO、サミー株式会社代表取締役社長CEO及び株式会社セガホールディングス代表取締役会長CEOにそれぞれ就任いたしました。また、同日付で取締役 岡村秀樹は、常務取締役に就任いたしました。
6. 平成29年4月1日以降の執行役員は次の7名で、秘書室長 甘利祐一、社長室長 高橋真、ジェネラルカウンシル 中原徹、財務経理本部長 大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、総務本部長 加藤貴治、総務本部付 菊地誠一郎で構成されております。
7. 平成28年6月17日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として松澤孝吉が選任されております。

## ② 役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酉 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 ( 3名)	555百万円 ( 43百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	40百万円 ( 27百万円)
合 計	13名	595百万円

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には支給予定の役員賞与108百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額18百万円を含めております。  
 2. 上記の支給人数には、平成28年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

## ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

### （責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### (1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岩永 裕二	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	夏野 剛	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	勝川 恒平	就任後開催の取締役会に11回中11回（内定時取締役会10回中10回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	嘉指 富雄	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に16回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎本 峰夫	当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に16回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

##### (2) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	6名	80百万円	9百万円

(注) 社外役員の報酬等の総額には、平成28年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

### ② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

### ③ 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	144百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	326百万円

- (注) 1. 当社の子会社であるSega Europe Ltd. 等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画及び昨年の報酬実績などを確認し、検討した結果会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
3. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の「事業調査業務」や「IFRSアドバイザリー業務」の委託等であります。

### ④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

#### (1) 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝える。

更に、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、グループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

#### (2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督にかかる経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー及びガイドラインの一つとしてリスクマネジメントに関する方針及び危機管理ガイドラインを制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

(5) 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令定款その他社内規則及び社会通念などに対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか社外の弁護士等を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

(6) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下③、④において「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。ただし、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループ・コンプライアンス連絡会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

- ② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組ませるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

- ③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社と同様、グループ会社においても、取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取るが、その会社規模、性質、業態等を考慮して体制を決める。

- ④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

- (7) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項、当該監査役設置会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

監査役の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって当てる。兼務使用人については、とくに独立性に配慮する。当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

- (8) 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

- ① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

- ② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査役会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査役は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

(10) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用の費用等も、これに含まれる。

(11) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の前記基本方針についての運用状況の概要是、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

① 当社及び当グループ役員に対し、新任役員、既存役員に分けて毎期コンプライアンス研修会を開催しております。また、当社取締役に対しては役員研修（当期は「働き方改革」分野のテーマ1回）を実施しております。

② コンプライアンス、リスク管理等内部統制上の重要課題と関連施策の共有の場として、グループ・コンプライアンス連絡会議を設置しており、当期は2回開催するとともに、その主な内容についてグループ主要各社の取締役会等でフィードバックを行っております。

③ コンプライアンス体制の強化のため、年度ごとに社会的要請事項やグループ内の課題の中からグループ共通のコンプライアンス重点項目を設定しており、当期は「労務管理の最新動向」等をテーマにグループ研修を実施いたしました（2回）。また、グループ社員のコンプライアンス意識や知識の向上のため「コンプライアンス推進運動」を継続実施しております。

- ④ 反社会的勢力排除の取組みとして、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムをグループ全体に導入し、その運用をサポートしております。
- ⑤ 法令違反等の不祥事の早期発見及び発生防止のため、内部通報制度を制定しております（通称：企業倫理ホットライン）。社内外に通報窓口を設置とともに、積極的に社員への周知活動を行っております。
- ⑥ 当社内部監査担当部門は、当社及び当グループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、当グループ各社の内部監査部門との間で監査情報の共有や相互の連携強化を深めるなど内部監査体制の更なる充実を図っております。

#### (2) リスク管理

当社及び当グループ各社では、経営の内外に潜在する重要なリスクを洗い出し、対処すべき課題を明確化して、会社の事業遂行並びに経営資源の損失低減、再発防止に取り組んでおります。

#### (3) 監査役監査の実効性

- ① 内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、監査役及び会計監査人等にて構成される「ホールディングス監査連絡会」、監査役と内部監査部門にて監査の進捗状況及び情報交換等を行う「監査役・内部監査室連絡会」、当グループ常勤監査役全員で構成する「グループ監査役連絡会」を開催しております（当期実績は、各6回、11回、3回）。
- ② 当社では、兼任の監査役補助使用人を置いて、監査役の職務を補助させております。

## (連結計算書類)

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>324,115</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>112,567</b>
現 金 及 び 預 金	137,494	支 払 手 形 及 び 買 挂 金	45,631
受 取 手 形 及 び 売 挂 金	44,500	短 期 借 入 金	6,354
有 價 証 券	65,203	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	19,500
商 品 及 び 製 品	18,669	未 払 法 人 税 等	2,950
仕 挂 品	14,838	未 払 費 用	13,961
原 材 料 及 び 貯 藏 品	13,933	賞 与 引 当 金	5,907
未 収 還 付 法 人 税 等	1,559	役 員 賞 与 引 当 金	595
繰 延 税 金 資 産	6,929	ボ イ ン ト 引 当 金	5
そ の 他	21,317	解 体 費 用 引 当 金	815
貸 倒 引 当 金	△329	資 産 除 去 債 務	303
<b>固 定 資 産</b>	<b>197,483</b>	繰 延 税 金 負 債	15
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>81,609</b>	そ の 他	16,524
建 物 及 び 構 築 物	35,564	<b>固 定 負 債</b>	<b>97,534</b>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,921	社 債	32,500
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 施 設 機 器	9,579	長 期 借 入 金	44,500
土 地	23,740	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,303
建 設 仮 勘 定	577	繰 延 税 金 負 債	2,574
そ の 他	7,226	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	640
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>22,160</b>	資 産 除 去 債 務	3,735
の れ ん	10,807	解 体 費 用 引 当 金	420
そ の 他	11,352	そ の 他	9,860
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>93,713</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>210,102</b>
投 資 有 價 証 券	69,845	<b>純 資 産 の 部</b>	
長 期 貸 付 金	1,757	<b>株 主 資 本</b>	<b>300,345</b>
敷 金 及 び 保 証 金	11,123	資 本 金	29,953
退 職 給 付 に 係 る 資 産	828	資 本 剰 余 金	117,521
繰 延 税 金 資 産	535	利 益 剰 余 金	207,639
そ の 他	10,363	自 己 株 式	△54,769
貸 倒 引 当 金	△739	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>7,419</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,041
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△71
		土 地 再 評 価 差 額 金	340
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△4,479
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	588
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>303</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>3,428</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>311,497</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>521,599</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>521,599</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	366,939
売 上 原 價	231,261
売 上 総 利 益	135,678
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	106,150
當 業 利 益	29,527
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	337
受 取 配 当 金	929
投 資 事 業 組 合 運 用 益	460
為 替 差 益	294
償 却 債 権 取 立 益	0
複 合 金 融 商 品 評 價 益	520
そ の 他	1,344
當 業 外 費 用	3,886
支 払 利 息	940
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,457
売 上 割 引	9
支 払 手 数 料	58
投 資 事 業 組 合 運 用 損	243
店 舗 解 約 違 約 金	48
固 定 資 産 除 却 損	685
和 解 金	505
そ の 他	921
經 常 利 益	4,870
	28,542

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>特 別 利 益</b>	
固 定 資 産 売 却 益	9,518
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,382
関 係 会 社 清 算 益	290
新 株 予 約 権 戻 入 益	801
解 体 費 用 引 当 金 戻 入 益	177
そ の 他	1,148
	13,319
<b>特 別 損 失</b>	
固 定 資 産 売 却 損	81
減 損 損 失	6,034
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,105
関 係 会 社 株 式 評 価 損	56
早 期 割 増 退 職 金	149
事 業 再 編 損	419
そ の 他	276
	8,123
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	33,738
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,354
法 人 税 等 調 整 額	△686
<b>当 期 純 利 益</b>	28,070
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	462
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>	27,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,953	118,404	194,505	△54,758	288,105
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△9,375		△9,375
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			27,607		27,607
自 己 株 式 の 取 得				△11	△11
自 己 株 式 の 处 分		△0		0	0
連 結 範 囲 の 変 動			155		155
持分法の適用範囲の変動			△312		△312
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減		△883			△883
土地再評価差額金の取崩			△4,941		△4,941
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△883	13,133	△10	12,239
当 期 末 残 高	29,953	117,521	207,639	△54,769	300,345

(単位：百万円)

	その他の包括利益					累計額
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	11,494	△40	△4,600	△876	651	6,628
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結範囲の変動						
持分法の適用範囲の変動						
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△452	△31	4,941	△3,602	△63	790
連結会計年度中の 変動額合計	△452	△31	4,941	△3,602	△63	790
当期末残高	11,041	△71	340	△4,479	588	7,419

(単位：百万円)

	新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当期首残高	801	4,415	299,950
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,375
親会社株主に帰属する当期純利益			27,607
自己株式の取得			△11
自己株式の処分			0
連結範囲の変動			155
持分法の適用範囲の変動			△312
連結子会社株式の取得による持分の増減			△883
土地再評価差額金の取崩			△4,941
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△497	△987	△693
連結会計年度中の変動額合計	△497	△987	11,546
当期末残高	303	3,428	311,497

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 78社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、Amplitude Studios SAS他3社は株式取得により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、CAセガジョイポリス株式会社（平成29年1月に株式会社セガ・ライブクリエイションより商号変更）他2社は株式売却により、精文世嘉（上海）有限公司他1社は会社清算により、株式会社patina他1社はジェイネクスト株式会社（平成28年4月に株式会社アネストより商号変更）に吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 15社

主な非連結子会社：

GO GAME PTE. LTD. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 5社

主な持分法適用非連結子会社：

GO GAME PTE. LTD. 他

なお、GO GAME PTE. LTD. 他4社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

持分法を適用した関連会社の数 11社

主な持分法適用関連会社：

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、インターライフホールディングス株式会社他

なお、ZEN TIGER Sarlは株式売却により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 13社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
北京世嘉無線娛樂科技有限公司	12月末日
Dartslive China Ltd.	12月末日
株式会社プレイハート	12月末日
Sega Black Sea EOOD	12月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

アミューズメント施設機器 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③ 重要な線延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

**賞与引当金：**

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

**役員賞与引当金：**

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

**ポイント引当金：**

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

**解体費用引当金：**

老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

**⑤ 退職給付に係る会計処理の方法**

**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

**数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理または発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理または翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

**⑥ 重要なヘッジ会計の方法**

**ヘッジ会計の方法**

練延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

**ヘッジ手段とヘッジ対象**

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

**ヘッジ方針**

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

**ヘッジの有効性評価の方法**

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

**⑦ のれんの償却方法及び償却期間**

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

**⑧ 消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

**⑨ 連結納税制度の適用**

連結納税制度を適用しております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成28年3月28日企業会計基準適用指針第26号）を当連結会計年度より適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が352百万円減少し、法人税等調整額が352百万円増加しております。

## II 会計上の見積もりの変更に関する注記

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、当社並びに首都圏に所在する一部のセガサミーグループの事業会社の本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。なお、翌連結会計年度以降の損益に与える影響額については、現在算定中であります。

## III 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	157,193百万円
(2) 担保に供している資産 関係会社株式（注）	21,274百万円
	（注）持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の当連結会計年度における金融機関借入金62,258百万円（642,500百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。
(3) 土地の再評価	
	連結子会社である株式会社セガホールディングスは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
(4) 当座貸越契約の未実行残高 貸出コミットメント契約の未実行残高	93,400百万円 30,000百万円

#### IV 連結損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。
- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 売上原価                        | 7,228百万円  |
| (2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 44,612百万円 |
| (3) 特別損益の主な科目の内訳            |           |
| ① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。    |           |
| 建物及び構築物                     | 721百万円    |
| 機械装置及び運搬具                   | 2         |
| 土地                          | 8,790     |
| その他有形固定資産                   | 3         |
| その他無形固定資産                   | 0         |
| <u>合計</u>                   | 9,518     |
| ② 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。    |           |
| 建物及び構築物                     | 69百万円     |
| その他有形固定資産                   | 11        |
| <u>合計</u>                   | 81        |
| ③ 減損損失の内訳は次のとおりであります。       |           |

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	中国他 5 件	建物及び構築物	261
		アミューズメント施設機器	886
		その他有形固定資産	346
		その他無形固定資産	117
事業用資産	東京都豊島区他 8 件	建物及び構築物	93
		アミューズメント施設機器	116
		その他有形固定資産	207
		その他無形固定資産	91
ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設	韓国	その他有形固定資産	914
		その他無形固定資産	0
		土地	2,568
その他	東京都港区他 2 件	のれん	430
		合 計	6,034

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグループングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	—	—	266,229,476

### (2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,834,807	7,340	278	31,841,869

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,340株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 278株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	4,687	20	平成28年3月31日	平成28年5月27日
平成28年11月2日取締役会	普通株式	4,687	20	平成28年9月30日	平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	利益 剰余金	4,687	20	平成29年3月31日	平成29年6月2日

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## VI 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等については株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資等に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社が確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、並びに変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引等であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注) 2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	137,494	137,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,500	44,499	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券	2,319	2,331	12
② その他有価証券(*1)	98,744	98,744	—
③ 関連会社株式	895	1,092	196
(4) 支払手形及び買掛金	45,631	45,631	—
(5) 短期借入金	6,354	6,354	—
(6) 長期借入金	44,500	44,903	△403
(7) 1年内償還予定の社債	19,500	19,500	—
(8) 社債	32,500	32,543	△43
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△71	△71	—

(\*)1 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(\*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6)長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）が適用されるものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として時価を算定しております。

(9)デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	2,228
投資事業有限責任組合等出資	6,430
非連結子会社株式	298
関連会社株式	22,893
関係会社出資金	1,238

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

**VII 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**VIII 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	1,313円06銭
1株当たり当期純利益	117円79銭

**IX 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人

指 定 有 限 責 業 務 執 行 社 公認会計士 櫻 井 清 幸 ㊞  
責 任 社 員 員 員  
指 定 有 限 責 業 務 執 行 社 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞  
責 任 社 員 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(計算書類)

## 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 產</b>	<b>122,897</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>80,227</b>
現 金 及 び 預 金	49,049	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	3,600
売 売 挂 金	518	1 年 内 債 還 予 定 の 社 債	12,100
有 價 証 券	65,003	未 払 金	4,265
前 払 費 用	318	未 払 法 人 税 等	125
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	230	未 払 費 用	630
未 収 入 金	7,155	預 金	58,782
繰 延 税 金 資 產	72	前 受 取 益	0
そ の 他	550	賞 与 引 当 金	164
<b>固 定 資 產</b>	<b>359,571</b>	役 員 賞 与 引 当 金	108
<b>有 形 固 定 資 產</b>	<b>5,347</b>	繰 延 税 金 負 債	0
建 物	836	そ の 他	450
構 築 物	589	<b>固 定 負 債</b>	<b>98,014</b>
機 械 及 び 装 置	1	社 債	32,500
航 空 機	1,785	長 期 借 入 金	43,988
車 両 運 搬 具	36	長 期 預 金	17,500
工 具、器 具 及 び 備 品	679	退 職 給 付 引 当 金	73
土 地	1,418	資 產 除 去 債 務	79
<b>無 形 固 定 資 產</b>	<b>39</b>	繰 延 税 金 負 債	3,573
ソ フ ト ウ エ ア	37	そ の 他	299
そ の 他	1	<b>負 債 合 計</b>	<b>178,242</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 產</b>	<b>354,184</b>	<b>純 資 產 の 部</b>	
投 資 有 價 証 券	28,277	株 主 資 本	296,316
関 係 会 社 株 式	312,219	資 本 金	29,953
関 係 会 社 出 資 金	992	資 本 剰 余 金	192,244
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	16,261	資 本 準 備 金	29,945
長 期 貸 付 金	15	そ の 他 資 本 剰 余 金	162,299
長 期 前 払 費 用	44	利 益 剰 余 金	129,172
そ の 他	1,595	そ の 他 利 益 剰 余 金	129,172
貸 倒 引 当 金	△5,223	繰 越 利 益 剰 余 金	129,172
		自 己 株 式	△55,054
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,606
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,606
		新 株 予 約 権	303
		<b>純 資 產 合 計</b>	<b>304,226</b>
<b>資 產 合 計</b>	<b>482,468</b>	<b>負 債 純 資 產 合 計</b>	<b>482,468</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科 目				金 額	
當 業 収 益	經 営	當 指 導	料	5,763	13,450
	受 取	取 配 当	金	7,686	
當 業 費 用	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,961	6,961
當 業 利 益					6,489
當 業 外 収 益	受 取 利 息			401	1,949
	有 債 証 券 利 息			150	
受 取 配 当 金				826	
投 資 事 業 組 合 運 用 益				307	
固 定 資 產 運 用 収 入				30	
複 合 金 融 商 品 評 価 益				62	
為 替 差 益				25	
そ の 他				145	
當 業 外 費 用					
支 払 利 息				514	
社 債 利 息				316	
支 払 手 数 料				50	
投 資 事 業 組 合 運 用 損				97	
そ の 他				9	988
特 經 常 利 益					7,450
特 別 利 益					
投 資 有 債 証 券 売 却 益				60	
新 株 予 約 権 戻 入 益				801	
匿 名 組 合 清 算 益				1,087	1,948
特 別 損 失					
関 係 会 社 支 援 損				2,607	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				2,004	
関 係 会 社 株 式 評 価 損				2,525	
関 係 会 社 株 式 売 却 損				943	
投 資 有 債 証 券 売 却 損				34	8,114
税 引 前 当 期 純 利 益					1,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				△858	
法 人 税 等 調 整 額				67	△791
当 期 純 利 益					2,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

資 本 金	株 主 資 本			
	資 本		剩 余 金	
	資 本 準 備 金	そ の 他	資 本 剩 余 金	資本剩余额合計
当 期 首 残 高	29,953	29,945	162,299	192,244
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	29,953	29,945	162,299	192,244

利 益 剩 余 金	株 主 資 本			
	利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他	利 益 剩 余 金 合 計		
	繰越利益剩余金			
当 期 首 残 高	136,472	136,472	△55,043	303,626
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当	△9,375	△9,375		△9,375
当 期 純 利 益	2,076	2,076		2,076
自 己 株 式 の 取 得			△11	△11
自 己 株 式 の 処 分		0		0
当 期 変 動 額 合 計	△7,299	△7,299	△10	△7,310
当 期 末 残 高	129,172	129,172	△55,054	296,316

評 価・換 算 差 額 等	評 価・換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 値 証 券	評 価・換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	8,263	8,263	801	312,691
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				△9,375
当 期 純 利 益				2,076
自 己 株 式 の 取 得				△11
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△657	△657	△497	△1,154
当 期 変 動 額 合 計	△657	△657	△497	△8,465
当 期 末 残 高	7,606	7,606	303	304,226

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ：時価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

航空機 8年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

### (3) ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 7. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成28年3月28日 企業会計基準適用指針第26号）を当事業年度より適用しております。

## II 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、当社並びに首都圏に所在する一部のセガサミーグループの事業会社の本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、翌事業年度以降の損益に与える影響額については、現在算定中であります。

## III 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,379百万円
(2) 担保に提供している資産	
関係会社株式（注）	20,737百万円
（注）関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co.,Ltd.の当事業年度末における金融機関借入金 62,258百万円（642,500百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。	
(3) 保証債務	
被保証者	金額
㈱セガホールディングス	445百万円 (US\$4百万)
内容	未払金
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,731百万円
短期金銭債務	63,185百万円
長期金銭債務	17,500百万円

#### IV 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

経営指導料	5,763百万円
受取配当金（営業収益）	7,686百万円
販売費及び一般管理費	109百万円
営業取引以外の取引高	523百万円

##### (2) 特別損失

関係会社支援損2,607百万円は、当社関係会社2社に対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

#### V 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	31,841,869株
------	-------------

## VI 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

#### 繰延税金資産

繰越欠損金	1,384百万円
賞与引当金損金不算入額	50
貸倒引当金損金不算入額	1,599
関係会社株式評価損損金不算入額等	8,073
投資事業組合運用損否認額	5
その他有価証券評価差額金	91
その他	411
繰延税金資産小計	11,616
評価性引当額	△11,542
繰延税金負債との相殺	△1
繰延税金資産合計	72

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,486百万円
その他	△87
繰延税金負債小計	△3,574
繰延税金資産との相殺	1
繰延税金負債合計	△3,573
繰延税金負債の純額	△3,500

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.0%
寄附金の損金不算入額	62.6%
評価性引当金の増減額	130.9%
受取配当金等の益金不算入額	△213.0%
子会社株式の投資簿価修正	△84.4%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△61.6%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

その結果、当事業年度末の繰延税金資産の純額が4百万円減少し、法人税等調整額が4百万円増加しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)2  連結納税  資金の預り (注)3  利息の支払 (注)4	3,458 — — 115	売掛金 未収入金 預り金 長期預り金 未払利息	311 4,098 52,619 15,000 82
子会社	株式会社セガホールディングス	所有直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注)2  連結納税  資金の貸付  貸付金の回収  債権放棄 (注)5  利息の受取 (注)4  資金の預り (注)3  利息の支払 (注)4	2,305 — 5,636 6,010 1,765 60 — 19	売掛金 未収入金 — — — 預り金 長期預り金 未払利息	207 706 — — — 6,008 2,500 7
子会社	株式会社セガゲームス	所有間接 100.0%	役員の兼任	貸付金の回収  利息の受取 (注)4	10,720 91	— —	— —
子会社	セガサミーエイション株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付  利息の受取 (注)4	1,700 77	関係会社 長期貸付金 (注)6  未収利息  前受利息	6,200 0 0

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
子会社	フェニックスリゾート株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 貸付金の回収 債権放棄 (注)7 利息の受取 (注)4 増資の引受 (注)8	6,290 3,440 841 108 3,360	関係会社 長期貸付金  未収利息	8,196 3 —
関連会社	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	所有直接 45.0%	役員の兼任	担保提供 (注)9	20,737	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。  
 2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。  
 3. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を隨時行っているため、取引金額は記載しておりません。  
 4. 利息については、市場金利を勘案し決定しております。  
 5. 株式会社セガホールディングスに対する関係会社長期貸付金1,765百万円について債権放棄を行っております。関係会社長期貸付金の債権放棄額1,765百万円は当事業年度に関係会社支援損として計上しております。  
 6. セガサミークリエイション株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において5,216百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,004百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 7. フェニックスリゾート株式会社に対する関係会社長期貸付金841百万円について債権放棄を行っております。関係会社長期貸付金の債権放棄額841百万円は当事業年度に関係会社支援損として計上しております。  
 8. 株主割当による増資の引受となっております。  
 9. PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エフエスシー (注) 2	被所有 直接 5.57%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 3	8	前払費用	5
			不動産、設備の賃貸	不動産賃貸料 の収入 設備使用料の収入 (注) 3	3	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。  
 2. 当社代表取締役会長兼社長である里見治及び常務取締役である里見治紀が有限会社エフエスシーの口数を過半数直接保有しております。  
 3. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

**VIII 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額 1,296円67銭

1株当たり当期純利益 8円86銭

**IX 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人

指 定 有 限 責 業 務 執 行 社 公認会計士 櫻 井 清 幸 ㊞  
責 任 社 員 員 員  
指 定 有 限 責 業 務 執 行 社 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞  
責 任 社 員 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）嘉 指 富 雄 ㊞  
常勤監査役 青 木 茂 ㊞  
監 査 役 阪 上 行 人 ㊞  
社外監査役 榎 本 峰 夫 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

当社取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所持する 当社の株式数
1	さと 里 見 治 (昭和17年1月16日生)	<p>昭和55年3月 サミー工業(現 サミー㈱) 代表取締役社長</p> <p>平成16年2月 株セガ(現 株セガゲームス) 代表取締役会長</p> <p>平成16年5月 (一社)日本アミューズメントマシン工業協会(現 (一社)日本アミューズメントマシン協会) 会長(現任)</p> <p>平成16年6月 サミー㈱代表取締役会長CEO</p> <p>平成16年6月 株セガ(現 株セガゲームス) 代表取締役会長兼CEO</p> <p>平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>平成17年3月 (一社)日本遊技関連事業協会相談役(現任)</p> <p>平成18年12月 日本アミューズメント産業協会会長(現任)</p> <p>平成19年5月 日本電動式遊技機工業協同組合理事長</p> <p>平成19年6月 株セガ(現 株セガゲームス) 代表取締役社長CEO兼COO</p> <p>平成20年5月 同社代表取締役会長CEO</p> <p>平成24年4月 サミー㈱取締役会長</p> <p>平成24年6月 フェニックスリゾート㈱取締役会長(現任)</p> <p>平成25年5月 サミー㈱代表取締役会長CEO</p> <p>平成27年4月 株セガホールディングス代表取締役会長CEO</p> <p>平成27年6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役会長CEO(現任)</p> <p>平成29年4月 サミー㈱代表取締役会長(現任)</p> <p>平成29年4月 株セガホールディングス取締役名誉会長(現任)</p> <p>平成29年4月 マーザ・アニメーションプラネット㈱取締役会長(現任)</p> <p>現在に至る</p>	31,869,338株
【取締役候補者として選任した理由】			
<p>当社及びグループ会社の最高経営責任者として、長年にわたりリーダーシップを発揮され、当グループの発展に貢献されてきました。</p> <p>このような豊富な経験と実績、培われた見識などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することができるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	里見治紀 (昭和54年1月11日生)	<p>平成16年3月 サミー㈱入社</p> <p>平成17年1月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 入社</p> <p>平成17年10月 SEGA of America, Inc. Director</p> <p>平成23年11月 (㈱)サミーネットワークス取締役</p> <p>平成24年4月 同社代表取締役社長CEO</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成24年6月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 取締役</p> <p>平成24年7月 (㈱)セガネットワークス (現 ㈱セガゲームス) 代表取締役社長CEO</p> <p>平成26年4月 サミー㈱取締役</p> <p>平成26年6月 (㈱)サンリオ取締役</p> <p>平成26年11月 (㈱)セガ (現 ㈱セガゲームス) 代表取締役副社長</p> <p>平成27年4月 (㈱)セガホールディングス代表取締役副社長</p> <p>平成27年4月 (㈱)セガゲームス代表取締役社長CEO</p> <p>平成27年11月 サミー㈱代表取締役副社長</p> <p>平成28年4月 同社代表取締役社長COO</p> <p>平成28年4月 (㈱)サミーネットワークス代表取締役会長(現任)</p> <p>平成28年6月 当社常務取締役</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役社長COO (現任)</p> <p>平成29年4月 サミー㈱代表取締役社長CEO (現任)</p> <p>平成29年4月 (㈱)セガホールディングス代表取締役会長CEO (現任)</p> <p>平成29年4月 (㈱)セガゲームス代表取締役会長CEO (現任)</p> <p>現在に至る</p>	3,139,561株

【取締役候補者として選任した理由】

当社及びグループ会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当グループの最高執行責任者として、リーダーシップを発揮されております。

このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	鶴見尚也 (昭和33年2月8日生)	<p>平成4年3月 株セガ・エンタープライゼス（現 株セガゲームス）入社</p> <p>平成16年12月 株セガ（現 株セガゲームス）執行役員</p> <p>平成17年9月 SEGA Publishing Europe Ltd. CEO</p> <p>平成18年6月 株セガ（現 株セガゲームス）上席執行役員</p> <p>平成18年6月 SEGA Holdings U.S.A., Inc. CEO and President</p> <p>平成18年10月 SEGA of America, Inc. Chairman</p> <p>平成20年5月 株セガ（現 株セガゲームス）取締役</p> <p>平成21年6月 同社常務取締役</p> <p>平成21年9月 SEGA Europe Ltd. Chairman</p> <p>平成24年4月 株セガ（現 株セガゲームス）代表取締役社長COO</p> <p>平成24年5月 精文世嘉（上海）有限公司副董事長兼首席執行官</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成24年6月 SEGA Holdings Europe Ltd. CEO and President</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役専務</p> <p>平成26年4月 株セガ（現 株セガゲームス）取締役副会長</p> <p>平成26年6月 フェニックスリゾート株取締役副会長（現任）</p> <p>平成26年6月 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. Member of the Board of Directors（現任）</p> <p>平成27年4月 株セガホールディングス取締役副会長（現任）</p> <p>平成27年5月 株セガ・ライブクリエイション（現 CAセガジョイポリス株）代表取締役会長兼社長</p> <p>平成27年6月 セガサミーゴルフエンタテインメント株取締役会長（現任）</p> <p>平成27年6月 SEGA SAMMY BUSAN INC. President（現任）</p> <p>平成28年6月 当社専務取締役（現任）</p> <p>平成29年1月 CAセガジョイポリス株取締役会長（現任）</p> <p>現在に至る</p>	12,100株

【取締役候補者として選任した理由】

当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験を活かし、当社が注力しているリゾート事業を担当し、海外の統合型リゾート事業を推進されております。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することができるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	深澤恒一 (昭和40年11月2日生)	<p>平成2年4月 株三和銀行（現 株三三菱UFJ銀行）入行</p> <p>平成15年7月 サミー㈱入社</p> <p>平成15年8月 同社執行役員 社長室長</p> <p>平成16年10月 当社執行役員 社長室長</p> <p>平成16年10月 (株)セガ（現 (株)セガゲームス）執行役員会長・社長室長</p> <p>平成17年6月 同社取締役 会長・社長室長</p> <p>平成19年1月 セガサミーアセット・マネジメント株（現 マーザ・アニメーションプラネット株）代表取締役社長</p> <p>平成19年8月 当社上席執行役員 政策・渉外担当</p> <p>平成20年5月 (株)セガ（現 (株)セガゲームス）取締役 新規事業本部長</p> <p>平成21年4月 (公社)経済同友会幹事（現任）</p> <p>平成21年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメント(株)（現 マーザ・アニメーションプラネット(株)）代表取締役社長</p> <p>平成26年4月 (株)セガトイズ代表取締役専務</p> <p>平成27年4月 同社取締役</p> <p>平成27年6月 当社取締役</p> <p>平成28年6月 当社常務取締役兼CFO（現任）</p> <p>現在に至る</p>	20,000株

【取締役候補者として選任した理由】

当社及びグループ会社の経営者として、経営企画部門、管理部門、新規事業部門など幅広い分野の責任者を歴任され、現在は当社の最高財務責任者を務めるほか、国内の統合型リゾート事業を推進されております。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所持する当社の株式数
5	岡 村 秀 樹 (昭和30年2月1日生)	<p>昭和62年1月 (㈱セガ・エンタープライゼス (現 ㈱セガゲームス) 入社)</p> <p>平成9年6月 同社取締役</p> <p>平成14年6月 (㈱デジキューーブ代表取締役副社長)</p> <p>平成15年6月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 専務執行役員)</p> <p>平成16年6月 (㈱トムス・エンタテインメント取締役)</p> <p>平成16年6月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 常務取締役)</p> <p>平成16年10月 当社取締役</p> <p>平成19年6月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 取締役)</p> <p>平成20年6月 (㈱トムス・エンタテインメント代表取締役社長)</p> <p>平成26年4月 同社取締役副会長</p> <p>平成26年4月 (㈱セガ (現 ㈱セガゲームス) 代表取締役社長COO)</p> <p>平成26年6月 当社取締役</p> <p>平成27年4月 (㈱セガホールディングス代表取締役社長COO (現任))</p> <p>平成27年4月 (㈱セガゲームス取締役会長)</p> <p>平成27年4月 (㈱セガ・インターラクティブ取締役会長 (現任))</p> <p>平成27年4月 (㈱トムス・エンタテインメント代表取締役会長 (現任))</p> <p>平成27年4月 (㈱セガトイズ代表取締役会長 (現任))</p> <p>平成27年4月 マーザ・アニメーションプラネット(㈱代表取締役会長)</p> <p>平成27年4月 (㈱ダーツライブ代表取締役会長 (現任))</p> <p>平成27年5月 (㈱セガゲームス代表取締役会長)</p> <p>平成27年9月 (㈱セガ エンタテインメント取締役社長)</p> <p>平成29年4月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>平成29年4月 (㈱セガゲームス取締役 (現任))</p> <p>平成29年4月 マーザ・アニメーションプラネット(㈱代表取締役社長 (現任))</p> <p>平成29年4月 (㈱セガ エンタテインメント取締役会長 (現任))</p> <p>現在に至る</p>	19,112株

【取締役候補者として選任した理由】

長年にわたり当グループにおけるエンタテインメントコンテンツ事業会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。

このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することができるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
6	岩永裕二 (昭和16年4月3日生)	<p>昭和39年4月 東鳩東京製菓㈱（現 株東ハト）入社</p> <p>昭和45年9月 ゼネラルエアコン㈱（現 株デンソーエア クール）入社</p> <p>昭和56年4月 弁護士登録</p> <p>昭和56年4月 柳田・桜木法律事務所（現 柳田国際法律事務所）入所</p> <p>昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャーレズ法律事務所（現 ピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）パートナー（現任）</p> <p>昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録</p> <p>平成15年4月 Manufacturers Bank社外取締役</p> <p>平成17年6月 JMS North America Corporation社外取締役（現任）</p> <p>平成18年6月 太陽誘電㈱社外取締役</p> <p>平成19年6月 当公社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 太陽誘電㈱顧問（現任）</p> <p>現在に至る</p>	0株

【社外取締役候補者として選任した理由】

国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績を上げられております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことではありませんが、国際法務に関する豊富な経験と高度な専門知識を活かし、当社の経営に対して、引き続き有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所持する当社の株式数
7	なつ の たけし 夏 野 剛 (昭和40年3月17日生)	<p>昭和63年4月 東京ガス㈱入社</p> <p>平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現㈱NTTドコモ）入社</p> <p>平成17年6月 同社執行役員 マルチメディアサービス部長</p> <p>平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成20年6月 びあ㈱取締役（現任）</p> <p>平成20年6月 トランスクスコスマス㈱社外取締役（現任）</p> <p>平成20年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役（現任）</p> <p>平成20年12月 ㈱ドワンゴ取締役（現任）</p> <p>平成21年6月 ㈱ディー・エル・イー社外取締役（現任）</p> <p>平成21年9月 グリー㈱社外取締役（現任）</p> <p>平成22年12月 ㈱U-NEXT社外取締役（現任）</p> <p>平成25年4月 慶應義塾大学環境情報学部客員教授</p> <p>平成25年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現任）</p> <p>平成26年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO（現カドカワ㈱）取締役（現任）</p> <p>平成28年8月 日本オラクル㈱社外取締役（現任）</p> <p>現在に至る</p>	2,000株

【社外取締役候補者として選任した理由】

会社経営者としての豊富な経験と情報通信分野における高度な専門知識を有しており、当社の経営に対して、引き続き有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
8	勝川恒平 (昭和26年1月8日生) かつ かわ こう へい	<p>昭和49年4月 株式会社三井住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>平成13年4月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長</p> <p>平成17年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員（東日本担当）</p> <p>平成19年6月 エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ株式会社（現 SMBCベンチャーキャピタル株式会社）代表取締役副社長</p> <p>平成22年7月 SMBCベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年4月 銀泉株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年12月 京都大学イノベーションキャピタル株式会社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 銀泉株式会社特別顧問（現任）</p> <p>平成28年6月 エレコム株式会社外取締役（現任）</p> <p>現在に至る</p>	0株

【社外取締役候補者として選任した理由】

長年にわたる金融機関での豊富な経験から金融・財務に関する高い見識を備えられており、これら経験と見識を活かし、引き続き当社の経営に対して有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）1. 里見治氏及び里見治紀氏が議決権の過半数を所有している（有）エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岩永裕二氏、夏野剛氏及び勝川恒平氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
4. 当社は、岩永裕二氏、夏野剛氏及び勝川恒平氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結しています。本定時株主総会における取締役選任議案をご承認いただいた場合、当社と岩永裕二氏、夏野剛氏及び勝川恒平氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
5. 岩永裕二氏、夏野剛氏及び勝川恒平氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ10年、9年及び1年となります。
6. 夏野剛氏は、過去において当社子会社である株式会社セガネットワークス（現 株式会社セガゲームス）の社外取締役であったことがあります。
7. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は事業報告「4. 会社役員に関する事項 ①取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

当社監査役全員（4名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所持する当社の株式数
1	青木 茂 (昭和27年1月3日生)	平成17年5月 株セガ (現 株セガゲームス) 入社 上席参事 平成17年6月 同社執行役員 中国・アジア事業推進室長 平成18年8月 世嘉 (中国) 網絡科技有限公司董事長 平成20年6月 サミー㈱執行役員 経営管理本部長 平成20年8月 同社執行役員 コーポレート本部長 平成21年4月 同社取締役 コーポレート本部長 平成23年6月 同社常務取締役 コーポレート本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長COO 平成25年6月 当社取締役 平成27年5月 日本遊技機工業組合監事 平成28年4月 サミー㈱代表取締役副会長 平成28年6月 当社常勤監査役 (現任) 平成28年8月 日本マルチメディアサービス㈱監査役 (現任) 現在に至る	24,000株
【監査役候補者として選任した理由】			
当社取締役及び子会社（サミー㈱）の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を備えられており、引き続き当社の経営に対して適切な助言と提言を期待できると判断したため、監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社の株式数
2	さか うえ ゆき と 阪 上 行 人 (昭和26年12月23日生)	平成15年4月 サミー㈱入社 監査室長 平成16年1月 同社管理本部法務部長 平成18年11月 当社監査役室長 平成26年6月 当社監査役（現任） 平成26年6月 (㈱)セガ（現(㈱)セガゲームス）常勤監査役 平成27年4月 (㈱)セガホールディングス監査役 平成27年4月 (㈱)セガ・インターラクティブ監査役（現任） 平成27年6月 (㈱)セガホールディングス常勤監査役（現任） 平成27年6月 (㈱)セガゲームス監査役（現任） 平成27年6月 (㈱)トムス・エンタテインメント監査役（現任） 平成27年6月 (㈱)セガ エンタテインメント監査役（現任） 現在に至る	3,100株
【監査役候補者として選任した理由】			
当社子会社（サミー㈱）に入社以来、法務や監査に関する業務を中心に従事し、監査に関する豊富な経験と企業倫理、コーポレートガバナンスに関する見識を備えられており、引き続き当社の経営に対して適切な助言と提言を期待できると判断したため、監査役として選任をお願いするものであります。			
3	か ざし とみ お 嘉 指 富 雄 (昭和19年11月24日生)	平成2年6月 コスマ証券㈱（現 岩井コスマ証券㈱）取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年6月 コスマ投信投資顧問㈱（現 明治安田アセットマネジメント㈱）常務取締役 平成17年6月 (㈱)サミーネットワークス常勤監査役 平成20年6月 当社補欠監査役 平成21年6月 当社常勤監査役（現任） 平成21年6月 (㈱)サミーネットワークス監査役 平成21年6月 (㈱)セガトイズ監査役 平成24年7月 (㈱)セガネットワークス（現(㈱)セガゲームス）監査役 平成27年7月 (㈱)セガ・ライブクリエイション（現 CAセガジョイポリス㈱）監査役 平成27年10月 セガサミービジネスサポート㈱監査役（現任） 現在に至る	2,665株
【社外監査役候補者として選任した理由】			
長年にわたり経営者、監査役を務められ、経営に関する幅広い知見と豊富な監査経験を有していることから、引き続き当社の経営に対して適切な助言と提言を期待できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所 有 す る 当社の株式数
4	えの もと みね お 榎 本 峰 夫 (昭和25年12月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設 平成16年6月 株式会社サミーネットワークス社外監査役 平成16年6月 株式会社セガ（現 株式会社セガゲームス）社外監査役 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営株式会社外監査役（現任） 平成19年6月 当社社外監査役（現任） 平成26年6月 株式会社シモジマ社外監査役（現任） 平成27年4月 株式会社セガホールディングス監査役（現任） 平成27年4月 株式会社セガゲームス監査役 平成27年4月 株式会社セガ・インタラクティブ監査役 現在に至る	2,000株

【社外監査役候補者として選任した理由】

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い見識を備えられております。弁護士としての専門的見地から当社の経営に対して適切な助言と提言を期待できると判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2. 嘉指富雄氏及び榎本峰夫氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3. 当社は、青木茂氏、阪上行人氏、嘉指富雄氏及び榎本峰夫氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結しています。本定時株主総会における監査役選任議案をご承認いただいた場合、当社と青木茂氏、阪上行人氏、嘉指富雄氏及び榎本峰夫氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
- 4. 嘉指富雄氏及び榎本峰夫氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ8年及び10年となります。
- 5. 嘉指富雄氏は、過去において当社の子会社である株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ及び株式会社セガネットワークス（現 株式会社セガゲームス）の監査役であったことがあります。また、現在、当社の特定関係事業者であるセガサミービジネスサポート株式会社の監査役であります。
- 6. 榎本峰夫氏は、当社の子会社である株式会社サミーネットワークス、株式会社セガ（現 株式会社セガゲームス）及び株式会社セガ・インタラクティブの監査役であったことがあります。また、現在、当社の特定関係事業者である株式会社セガホールディングスの監査役であります。
- 7. 榎本峰夫氏の三親等内の親族1名は、当社特定関係事業者である株式会社セガゲームスの使用人であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所 有 す る 当社の株式数
* 緒方 泉 (昭和22年8月10日生)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和62年1月 緒方泉法律事務所開設 平成24年5月 フェニックスリゾート㈱監査役（現任） 現在に至る	284株

【補欠の社外監査役候補者として選任した理由】

同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる弁護士活動で培われた高い見識を当社の監査やコンプライアンス活動に発揮していただくとともに、当社の経営に対して適切な助言と提言を期待できると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(\*は新任候補者であります。)

- (注) 1. 緒方泉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 緒方泉氏は、当社の特定関係事業者であるフェニックスリゾート㈱の監査役であります。  
 3. 当社の特定関係事業者であるサミー㈱及び佛ロデオは、緒方泉氏との間で法律顧問契約を締結し毎月顧問料を支払っておりますが、その金額は当該特定関係事業者が他の弁護士事務所に支払っている顧問料と比較して同程度であり、かつ、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らしても当グループから多額の報酬を得ているとはいえません。  
 4. 緒方泉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 5. 緒方泉氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
 6. 緒方泉氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、緒方泉氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階 「鳳凰の間」

[住所] 東京都港区芝公園三丁目3番1号

[電話] 03-3432-1111

<http://www.princehotels.co.jp/tokyo/>

- ◎ 株主総会会場は「東京プリンスホテル」でございます。「ザ・プリンス パークタワー東京」ではございませんので、ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますよう、お願ひ申しあげます。



- 都営地下鉄三田線 御成門駅 [A 1 出口より徒歩 1 分]
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 [A 6 出口より徒歩 7 分]
- J R 線・東京モノレール 浜松町駅 [北口より徒歩 10 分]

※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※本総会の入場受付は、株主総会終了をもって終了させていただきます。